

基準地番号		提出先	所属分科会名		業者名							
若桜（県） - 1		鳥取県	鳥取		氏名							
鑑定評価額		1,410,000 円		1㎡当たりの価格		3,550 円/㎡						
1 基本的事項												
(1) 価格時点	令和 8 年 7 月 1 日		(4) 鑑定評価日	令和 8 年 7 月 15 日		(6) 路線価又は倍率						
(2) 実地調査日	令和 8 年 7 月 1 日		(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別						
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷 199番2外			②地積(㎡)	396	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		都計外				
	台形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の住宅地域	北西5m県道	水道 下水	若桜 6.4km		(その他) 土砂災害警戒区域				
(2) 近隣地域	①範囲		東 100m、西 150m、南 50m、北 50m			②標準的使用		農家住宅地				
	③標準的画地の形状等		間口 約 20.0 m、奥行 約 15.0 m、規模 300 ㎡程度、形状 ほぼ長方形			④地域的特性		特記事項				
	⑤地域要因の将来予測		旧来からの農家住宅等が建ち並ぶ住宅地域であるが、人口減少等の影響により緩やかな衰退傾向にある。今後も概ね現状のまま推移するものと予測される。			⑥交通施設		若桜駅南東 6.4km				
(3) 最有効使用の判定		農家住宅地			(4) 対象基準地の個別的要因		方位		0.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法		比準価格 3,550 円/㎡		収益還元法		収益価格 / 円/㎡				
		原価法		積算価格 / 円/㎡		開発法		開発法による価格 / 円/㎡				
(6) 市場の特性		同一需給圏は、若桜町及び八頭町の農家住宅地域である。典型的な需要者は同一需給圏に地縁のある自己の住宅の取得を目論む個人である。地縁のない個人の圏域外から転入を期待することが出来ず、需要は乏しい。取引件数が少なく、また、既存住宅地域につき供給される画地規模も多様であるが、市場参加者は類似不動産の取引価格に着目して意思決定するものと判断する。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		市場参加者は、自用の住宅の取得を目論む個人であり、取引価格水準を重視して意思決定するものと判断する。よって、比準価格の説得力は高い。なお、後記の通り、原価法、収益還元法を適用していない。以上から、比準価格を標準として、鑑定評価額を決定した。										
(8) 公示価格とした	① 代表標準地 標準地番号		② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の標準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号		② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦ 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1 対象基準地の検討 継続 新規			③ 価格変動要因の形成状況	[一般的要因] 圏域外への転出、圏域内住民の高齢化により人口減少が続いている。							
	前年標準価格 3,600 円/㎡				[地域要因] 地域要因の変動は特に認められない。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[個別的要因] 個別的要因の変動はない。							
② 変動率		年間 -1.4 %	半年間 %									

(1) 比準価格算定内訳

NO	①取引事例番号	②所在及び地番並びに「住居表示」等		③取引時点	④類型	⑤地積 (㎡)	⑥画地の形状	⑦接面道路の状況	⑧主要交通施設の状況	⑨法令上の規制等	
a	2 6 7 0 8 1 - 50				更地	()	ほぼ台形	西6m町道 中間画地		都計外	
b	2 6 7 0 8 1 - 51				更地	()	ほぼ長方形	南2.3m町道、東2m角地		都計外	
c	2 6 7 0 8 3 - 7				更地	()	ほぼ長方形	南4.5m町道 中間画地		都計外	
d	2 6 7 0 8 3 - 12				更地	()	袋地等	南西6m町道 中間画地		都計外	
e	2 6 7 0 8 3 - 25				建付地	()	台形	北3.5m町道、西2.5m角地		都計外	
NO	⑩取引価格 (円／㎡)		⑪事情補正	⑫時点修正	⑬建付減価の補正	⑭標準化補正	⑮推定価格 (円／㎡)	⑯地域要因の比較	⑰推定標準価格 (円／㎡)	⑱個別的要因の比較	⑲査定価格 (円／㎡)
a	() 6,177		$\frac{100}{[120.0]}$	$[\frac{99.2}{100}]$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[97.0]}$	5,264	$\frac{100}{[147.3]}$	3,574	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0	3,570
b	() 4,500		$\frac{100}{[100]}$	$[\frac{99.5}{100}]$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[101.0]}$	4,433	$\frac{100}{[129.8]}$	3,415	画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	3,420
c	() 4,060		$\frac{100}{[100]}$	$[\frac{97.9}{100}]$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[95.0]}$	4,184	$\frac{100}{[123.8]}$	3,380	その他 0.0	3,380
d	() 4,707		$\frac{100}{[100]}$	$[\frac{96.9}{100}]$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[99.0]}$	4,607	$\frac{100}{[128.0]}$	3,599	$[\frac{100}{100}]$	3,600
e	() 5,096		$\frac{100}{[100]}$	$[\frac{95.7}{100}]$	$\frac{100}{[90.0]}$	$\frac{100}{[99.0]}$	5,473	$\frac{100}{[146.4]}$	3,738		3,740
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳				
a	隣地購入	%／月 -0.13	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 +1.0	交通・接近 +2.0	環境 +43.0			
			画地 -3.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0				
b	正常	%／月 -0.10	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -4.0	交通・接近 +4.0	環境 +30.0			
			画地 +1.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0				
c	正常	%／月 -0.13	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -1.0	交通・接近 0.0	環境 +25.0			
			画地 -5.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0				
d	正常	%／月 -0.10	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 +1.0	交通・接近 +3.0	環境 +23.0			
			画地 -1.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0				
e	正常	%／月 -0.13	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -2.0	交通・接近 +3.0	環境 +45.0			
			画地 -1.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0				
オ比準価格決定の理由							〔比準価格： 3,550 円／㎡〕				

(2) 積算価格算定内訳													
(2)-1 ☒ 原価法が適用できない場合その理由				既成集落内により再調達原価の把握が困難であるため。									
(2)-2 ☐ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格													
①造成事例番号		-		②所在及び地番									
③素地の取得価格 (円/㎡)	④事情補正	⑤時点修正	⑥素地の補修正後の 価格 (円/㎡)	⑦造成工事費 (円/㎡)	⑧標準化補正	⑨時点修正	⑩造成工事費の 補修正後の価格 (円/㎡)						
	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100			100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100							
⑪付帯費用 (円/㎡)	⑫標準化補正	⑬時点修正	⑭付帯費用の補修正 後の価格 (円/㎡)	⑮有効宅地化率で除 した価格 (円/㎡)	⑯地域要因 の比較	⑰個別的な 要因の比較	⑱再調達原価 (円/㎡)						
	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100		() %	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100							
⑲熟成度修正 [] /100				⑳積算価格 円/㎡									
内訳													
素地	事情の 内容	月率 変動率	造成 工事費	標準化補正			月率 変動率	付帯 費用	標準化補正			月率 変動率	
		%/月					%/月					%/月	
地域要因の比較				街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3) 収益価格算定内訳								
(3)-1 収益還元法（直接法）の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由								
☐ 直接法	①総収益 (円)	②総費用 (円)	③純収益 (円)	④建物に帰属する 純収益 (円)	⑤土地に帰属する 純収益 (円)	⑥未収入期間修正 後の純収益 (円)	⑦還元利回り (r-g) %	
						()	(-)	
	⑧収益価格		円 (円/㎡)					
	⑨収益価格が試算 できなかった場 合その理由							
☒ 収益還元法が適用 できない場合その 理由		同一需給圏は賃貸市場が成熟しておらず事例等の収集が困難である。また、賃貸用不動産は、建築費に見合う収益性の確保が困難であると判断され、需要者が見込まれない。したがって、賃貸用建物も想定し得ず、適用が困難である。						

以下、収益還元法適用の場合は、宅地－4（3）－2へ

(4) 開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 ☐ する ☒ しない		開発法を適用する場合の理由				
①収入の現価の総和 (円)	②支出の現価の総和 (円)	③投下資本収益率 (%)	④販売単価(住宅) (円/㎡)	⑤分譲可能床面積 (㎡)	⑥建築工事費 (円/㎡)	⑦延床面積 (㎡)
⑧開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地－6（4）－2へ

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷廻 1 9 9 番 2	2700005146744-0000
2	八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷廻 2 0 0 番 1	2700005146746-0000
3	八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷廻 2 0 0 番 3	2700005146748-0000
4	八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷廻 2 0 0 番 5	2700005146750-0000
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等					八頭郡若桜町大字若桜字古海橋ノ本1 1 1 1 番 3 2					②地積 (㎡)		303 ()		⑨法令上の規制等								
	③形状		④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況		⑦供給 処理施設 状況		⑧主要な交通施設との 接近の状況			(都) (70, 400)									
	1:1.5		住宅 W 2		一般住宅が多い小規模に 開発された住宅地域		南西6m町道		水道 下水		若桜 600m			(その他) (70, 360)									
(2) 近隣 地域	①範囲		東 50 m、西 50 m、南 50 m、北 50 m					②標準的使用		戸建住宅地													
	③標準的画地の形状等		間口 約 15.0 m、奥行 約 20.0 m、規模 300 ㎡程度、形状 ほぼ長方形																				
	④地域的特性		特記事項		中規模に分譲された住宅地域		街路		基準方位北 6 m町道		交通施設		若桜駅北西 600m		法令規制 (都) (70, 360)								
	⑤地域要因の 将来予測		若桜町の中心地に近い既存住宅地域であるが、人口減少等の影響により緩やかな衰退傾向にある。今後も概ね現状のまま推移するものと予測される。																				
(3) 最も有効使用の判定		戸建住宅地								(4) 対象基準地の 個別的要因		方位 0.0											
(5) 鑑定評価の手法 の適用		取引事例比較法		比準価格 9,400 円／㎡																			
		収益還元法		収益価格 / 円／㎡																			
		原価法		積算価格 / 円／㎡																			
		開発法		開発法による価格 / 円／㎡																			
(6) 市場の特性		同一需給圏は、若桜町、八頭町の既存住宅地域である。典型的な需要者は同一需給圏に地縁のある自己の住宅の取得を目論む個人である。地縁のない個人の圏域外から転入を期待することが出来ず、需要は乏しい。取引件数が少なく、また、既存住宅地域につき供給される画地規模も多様であるが、市場参加者は類似不動産の取引価格に着目して意思決定するものと判断する。																					
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定 評価額の決定の理由		市場参加者は、自用の住宅の取得を目論む個人であり、取引価格水準を重視して意思決定するものと判断する。よって、比準価格の説得力は高い。なお、後記の通り、原価法、収益還元法を適用していない。以上から、比準価格を標準として、鑑定評価額を決定した。																					
(8) 公示 価格 を 標準 とし た	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号		②時 点 修 正		③標準化 補正		④地域要 因の比 較		⑤個別 的要因の 比較		⑥対象基準地 の標準価格 (円／㎡)		⑦内 訳	標準化補正		街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域 要因		街路 交通 環境 行政 その他			
	公示価格 円／㎡		[100]		100 []		100 []		[100]														
(9) 指定 基準 地 から の 検 討	① 指定基準地番号 八頭（県） - 3		②時 点 修 正		③標準化 補正		④地域要 因の比 較		⑤個別 的要因の 比較		⑥対象基準地 の比準価格 (円／㎡)		⑦内 訳	標準化補正		街路 交通 環境 画地 行政 その他		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		地域 要因 街路 交通 環境 行政 その他		+2.0 +10.0 +27.0 0.0 0.0	
	前年指定基準地の価格 13,600 円／㎡		[99.0 100]		100 [100]		100 [142.5]		[100 100]		9,450												
(10) 対象 基準 地の 前 年 標準 価格 等 から の 検 討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 9,600 円／㎡				③ 価格 変動 状況 形成 要因 の		[一般的要因] 圏域外への転出、圏域内住民の高齢化により人口減少が続いている。																
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 - 公示価格 円／㎡						[地域要因] 地域要因の変動は特に認められない。																
	②変動率 年間 -2.1% 半年間 %						[個別的要因] 個別的要因の変動はない。																

(1) 比準価格算定内訳											
NO	①取引事例番号	②所在及び地番並びに「住居表示」等		③取引時点	④類型	⑤地積 (㎡)	⑥画地の形状	⑦接面道路の状況	⑧主要交通施設の状況	⑨法令上の規制等	
a	2 6 7 1 1 3 - 76				建付地	()	長方形	南西17m国道 中間画地		(都) (70, 400)	
b	2 6 7 1 1 3 - 77				建付地	()	ほぼ台形	東6m町道 中間画地		(都) (70, 360)	
c	2 6 7 1 1 3 - 78				建付地	()	不整形	北東8.5m町道 中間画地		(都) (70, 400)	
d	2 6 7 1 1 3 - 79				建付地	()	ほぼ整形	北西3m町道、南 東2m 二方路		(都) (70, 240)	
e	2 6 7 1 1 3 - 80				更地	()	不整形	北東8.5m町道 中間画地		(都) (70, 400)	
NO	⑩取引価格 (円／㎡)		⑪事情補正	⑫時点修正	⑬建付減価の補正	⑭標準化補正	⑮推定価格 (円／㎡)	⑯地域要因の比較	⑰推定標準価格 (円／㎡)	⑱個別的要因の比較	⑲査定価格 (円／㎡)
a	() 10, 939		$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$[\frac{93.7}{100}]$	$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$\frac{100}{[\frac{90.0}{100}]}$	11, 389	$\frac{100}{[\frac{112.3}{100}]}$	10, 142	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0	10, 100 9, 060
b	() 7, 200		$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$[\frac{98.6}{100}]$	$\frac{100}{[\frac{80.0}{100}]}$	$\frac{100}{[\frac{98.0}{100}]}$	9, 055	$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	9, 055	画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	10, 000 9, 050
c	() 11, 349		$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$[\frac{98.3}{100}]$	$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$\frac{100}{[\frac{85.5}{100}]}$	13, 048	$\frac{100}{[\frac{130.0}{100}]}$	10, 037	$[\frac{100}{100}]$	8, 970
d	() 6, 523		$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$[\frac{97.8}{100}]$	$\frac{100}{[\frac{80.0}{100}]}$	$\frac{100}{[\frac{90.0}{100}]}$	8, 860	$\frac{100}{[\frac{97.9}{100}]}$	9, 050		
e	() 6, 538		$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$[\frac{96.6}{100}]$	$\frac{100}{[\frac{100}{100}]}$	$\frac{100}{[\frac{71.3}{100}]}$	8, 858	$\frac{100}{[\frac{98.8}{100}]}$	8, 966		
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳				
a	正常	%／月 -0.17	街路 0.0 画地 -10.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 +5.0 行政 0.0	交通・接近 -1.0 その他 0.0	環境 +8.0			
b	正常	%／月 -0.08	街路 -3.0 画地 +1.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 0.0	交通・接近 0.0 その他 0.0	環境 0.0			
c	正常	%／月 -0.08	街路 0.0 画地 -14.5	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 +3.0 行政 0.0	交通・接近 +1.0 その他 0.0	環境 +25.0			
d	正常	%／月 -0.17	街路 0.0 画地 -10.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -4.0 行政 0.0	交通・接近 0.0 その他 0.0	環境 +2.0			
e	正常	%／月 -0.15	街路 0.0 画地 -28.7	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 +3.0 行政 0.0	交通・接近 +1.0 その他 0.0	環境 -5.0			
オ比準価格決定の理由							〔比準価格： 9, 400 円／㎡〕				

(2) 積算価格算定内訳													
(2)-1 ☒ 原価法が適用できない場合その理由				既成住宅地により再調達原価の把握が困難であるため。									
(2)-2 ☐ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格													
①造成事例番号		-		②所在及び地番									
③素地の取得価格 (円/㎡)	④事情補正	⑤時点修正	⑥素地の補修正後の 価格 (円/㎡)	⑦造成工事費 (円/㎡)	⑧標準化補正	⑨時点修正	⑩造成工事費の 補修正後の価格 (円/㎡)						
	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100			100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100							
⑪付帯費用 (円/㎡)	⑫標準化補正	⑬時点修正	⑭付帯費用の補修正 後の価格 (円/㎡)	⑮有効宅地化率で除 した価格 (円/㎡)	⑯地域要因 の比較	⑰個別的な 要因の比較	⑱再調達原価 (円/㎡)						
	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100		() %	100 [<u> </u>]	[<u> </u>] 100							
⑲熟成度修正 [] /100				⑳積算価格 円/㎡									
内訳													
素地	事情の 内容	月率 変動率	造成 工事費	標準化補正			月率 変動率	付帯 費用	標準化補正			月率 変動率	
		%/月					%/月					%/月	
地域要因の比較				街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3) 収益価格算定内訳								
(3)-1 収益還元法（直接法）の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由								
☐ 直接法	①総収益 (円)	②総費用 (円)	③純収益 (円)	④建物に帰属する 純収益 (円)	⑤土地に帰属する 純収益 (円)	⑥未収入期間修正 後の純収益 (円)	⑦還元利回り (r-g) %	
						()	(-)	
	⑧収益価格		円 (円/㎡)					
	⑨収益価格が試算 できなかった場 合その理由							
☒ 収益還元法が適用 できない場合その 理由		同一需給圏は賃貸市場が成熟しておらず事例等の収集が困難である。また、賃貸用不動産は、建築費に見合う収益性の確保が困難であると判断され、需要者が見込まれない。したがって、賃貸用建物も想定し得ず、適用が困難である。						

以下、収益還元法適用の場合は、宅地－4（3）－2へ

(4) 開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 ☐ する ☒ しない		開発法を適用する場合の理由				
①収入の現価の総和 (円)	②支出の現価の総和 (円)	③投下資本収益率 (%)	④販売単価(住宅) (円/㎡)	⑤分譲可能床面積 (㎡)	⑥建築工事費 (円/㎡)	⑦延床面積 (㎡)
⑧開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地－6（4）－2へ

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	八頭郡若桜町大字若桜字古海橋ノ本 1 1 1 1 番 3 2	2700005198676-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		